

神奈川県国民健康保険団体連合会 通常総会議事録

1 日時

令和6年7月30日(火)
午後3時から午後4時30分まで

2 場所

神奈川県国保会館 8階会議室
横浜市西区楠町27番地1

3 出席状況

出席 40名 (別紙参照)

4 議題

報告事項

(1) 理事会議決事項の報告

報告第1号：神奈川県国民健康保険団体連合会職員服務規則の一部改正
について

報告第2号：神奈川県国民健康保険団体連合会職員の定年等に関する規則
の一部改正について

報告第3号：神奈川県国民健康保険団体連合会職員給与規則の一部改正
について

報告第4号：神奈川県国民健康保険団体連合会特別会計の設置に関する
規則の一部改正について

報告第5号：神奈川県国民健康保険団体連合会退職者医療共同事業拠出金

規則の廃止について

報告第 6 号：神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払規則の一部改正について

(2) 専決処分 の 報告

報告第 7 号：令和 6 年度神奈川県国民健康保険団体連合会一般会計予算補正

報告第 8 号：令和 6 年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(業務勘定)特別会計予算補正

報告第 9 号：令和 6 年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(抗体検査等費用に関する支払勘定)特別会計予算補正

議決事項

議案第 1 号：令和 5 年度神奈川県国民健康保険団体連合会事業実施報告認定について

議案第 2 号：令和 5 年度神奈川県国民健康保険団体連合会一般会計決算認定について

議案第 3 号：令和 5 年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(業務勘定)特別会計決算認定について

議案第 4 号：令和 5 年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(国民健康保険診療報酬支払勘定)特別会計決算認定について

議案第 5 号：令和 5 年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)特別会計決算認定について

議案第 6 号：令和 5 年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(出産育児一時金等に関する支払勘定)特別会計決算認定について

議案第 7 号：令和 5 年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(抗体検査等費用に関する支払勘定)特別会計決算認定について

議案第 8 号：令和 5 年度神奈川県国民健康保険団体連合会後期高齢者

医療事業関係業務(業務勘定)特別会計決算認定について

議案第9号：令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務(後期高齢者医療診療報酬支払勘定)特別会計決算認定について

議案第10号：令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)特別会計決算認定について

議案第11号：令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務(業務勘定)特別会計決算認定について

議案第12号：令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務(介護給付費支払勘定)特別会計決算認定について

議案第13号：令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務(公費負担医療等に関する報酬等支払勘定)特別会計決算認定について

議案第14号：令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等(業務勘定)特別会計決算認定について

議案第15号：令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等(障害介護給付費・障害児給付費支払勘定)特別会計決算認定について

議案第16号：令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計決算認定について

議案第17号：令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償支払勘定特別会計決算認定について

議案第18号：令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会職員退職手当積立金特別会計決算認定について

議案第19号：令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会財産の認定について

(3) その他

- ・本会における令和6年度税制改正に係る対応について
- ・オンライン請求を行う保険医療機関等への紙帳票送付廃止等

に伴う診療(調剤)報酬支払日の変更について

5 議事内容

【事務局】

本日の総会は、会員総数40名中、代理の出席、書面による出席を合わせて40名全員の出席となっており、総会は成立して開催された。

また、本会総会傍聴取扱要綱に基づき、傍聴が認められているが、傍聴の申し出は無かった。

【理事長】

次のとおり挨拶があった。

- 本日は、大変お忙しい中、通常総会に出席賜り、心から感謝申し上げます。
- 今回の総会は、令和5年度の事業実施報告及び決算の認定のほか、服務規則など諸規則の一部改正について、ご審議を頂く。なお、感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律により創設された「流行初期医療確保措置」について、のちほど事務局から詳細は説明するが、感染症拡大における有事の際に備え、急遽、本年8月より事務の一部を神奈川県から受託することになったため、対象となる規則の一部改正についても併せてご審議のほどお願い申し上げます。
- 議案審議の最後には報告事項として、「令和6年度税制改正に係る本会の対応」及び「オンライン請求を行う保険医療機関等への紙帳票送付廃止等に伴う診療報酬支払日の変更」について、事務局から説明させて頂く。
- 事業実施状況について、新型コロナウイルス感染症に関して、今年の5月には、感染症法上の位置づけが5類に移行され、本格的にコロナ禍前の日常が戻っている。そうした中で、コロナ関係の支払についても今回の6月支払分を以って終了となる。
- 一方で、昨年度は、大変ご迷惑をおかけした5月に稼働した「かながわ自立支援給付費等支払システムのシステム開発等の不備」及び後期高齢者医療広域連合から10月に報道発表が行われた「高額介護合算療養費の申請勧奨通知における給付予定額の誤り」、さらに、今年1月には「障害者総合支援システムの高額介護サービス費データ連携の不備」があった。受給者の方々、市町村や後期高齢者医療広域連合などにご迷惑をおかけしたことを、改めてお詫び申し上げます。
- 引き続き、皆様の信頼回復のために全力で努力して参る。本会としても、保険者の皆様の負託に十分応えられるよう、基幹業務である審査支払業務を中心に、今後も、保険者の皆様と十分に連携を取りながら、国保連合会の円滑な運営に努めて参るので、ご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【議長】

理事長が議長に選任されるとともに、平塚市 鈴木氏(代理出席)と葉山町

山梨町長を議事録署名人に選任した。

理事会議決事項の報告、報告第1号「本会職員服務規則の一部改正について」から報告第6号「本会診療報酬審査支払規則の一部改正について」、一括して事務局に説明を求めた。

【事務局】

報告第1号 本会職員服務規則の一部改正について、神奈川県の実施に準じて、同性パートナーを異性婚の事実婚である場合と同様に休暇等の取得対象となる配偶者として取り扱うため、所要の改正をするもの、また、暫定再任用職員について、令和14年3月31日までの引き続く職員としての在職期間及び定年に達するまでの職員としての在職期間に懲戒の事項に該当したときは、服務規則第40条第1項に規定する処分を行うことができることとし、所要の改正をした旨、報告した。

報告第2号 本会職員の定年等に関する規則の一部改正について、定年前再任用短時間勤務職員の分限等について、職員に準じた取扱いとするため、所要の改正をした旨、報告した。

報告第3号 本会職員給与規則の一部改正について、神奈川県の実施に準じて、同性パートナーを異性婚の事実婚である場合と同様に手当の支給対象となる配偶者として取り扱うため、所要の改正をした旨、報告した。

報告第4号 本会特別会計の設置に関する規則の一部改正について、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第36条の9第1項に基づく流行初期医療確保措置に関する事務について、同条第2項に基づき、神奈川県から事務の一部を受託して行うため、所要の改正をした旨、報告した。

報告第5号 本会退職者医療共同事業拠出金規則の廃止について、「全世界対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第31号）の施行により、退職者医療制度が廃止されたことに伴い、退職者医療事業に係る年金受給権者一覧表の作成及び送付が終了したため、廃止した旨、報告した。

報告第6号 本会診療報酬審査支払規則の一部改正について、令和6年6月（7月請求分）から訪問看護療養費の電子情報処理組織を用いた費用の請求が開始されることに伴い、支払日について所要の改正をした旨、報告した。

【議長】

専決処分の報告、報告第7号「令和6年度神奈川県国民健康保険団体連合会一般会計予算補正」から報告第9号「令和6年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払（抗体検査等費用に関する支払勘定）特別会計予算補正」までを、一括して事務局に説明を求めた。

【事務局】

報告第7号 令和6年度神奈川県国民健康保険団体連合会一般会計予算補正について、神奈川県から、「介護職員処遇改善支援事業」及び「福祉・介護職員処遇改善支援事業」に係る交付額の算出及び事業所等への交付

額通知業務を受託するにあたり、必要経費について補正を行った内容を説明した。

報告第8号 令和6年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(業務勘定)特別会計予算補正について及び報告第9号 令和6年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(抗体検査等費用に関する支払勘定)特別会計予算補正について、新型コロナウイルス感染症に係る特例臨時接種終了に伴い、補正を行った内容を説明した。

【議 長】

議案第1号「令和5年度本会事業実施報告認定について」から議案第19号「令和5年度本会財産の認定について」までを、一括して事務局に説明を求めた。

【事務局】

議案第1号 令和5年度本会事業実施報告認定については、重点事項の1. 国保制度の安定的・効率的な運営に向けた取組、2. 高齢者医療に係る各業務の円滑な運営、3. 診療報酬等審査支払業務の充実・強化並びに効率化の取組、4. 医療費適正化の推進等、保険者支援の充実・強化、5. 介護保険及び障害者総合支援に係る各業務の円滑な運営、6. 経費削減の推進及び適正な会計事務の遂行並びに新たな課題への対応、7. 定年引上げ制度の適正運用と効率的かつ計画的な組織体制の整備、8. 情報セキュリティ対策と危機管理対策の推進、以上の8項目について、年間を通して事業を行ったことについて、要旨を説明した。

議案第2号 令和5年度本会一般会計決算認定から、議案第19号 令和5年度本会財産の認定について、令和5年度の決算の概要、令和5年度一般会計決算と各業務勘定特別会計の決算における予算現額との差異等及び前年度決算との比較及び財産について、要旨を説明した。

【監 事】

議案第1号から議案第19号について、監査結果の報告が行われた。

【議 長】

特に質疑なく、採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

【事務局】

議案審議の後、次の事項について報告した。

(1)「本会における令和6年度税制改正に係る対応について」については、税制改正により、一定の要件を満たす国保連合会事業は、令和6年4月1日以降、収益事業に該当しないこととし、法人税の課税対象から除外されることとなった。一方で、一定の要件を満たさない事業については全て、収益事業(課税対象)と整理され、収益事業と非収益事業は別々の会計で経理することとなる。また、非収益事業と整理された事業に係る手数料等の算定において、今回、積立上限額の制限がなくなったことと合わせて、積立計画の策定

が必要になった。

そのため、今後は収益事業特別会計の新設に伴う規則改正、予算補正及び財務システム対応並びに積立上限額の制限がなくなったこと等に伴う規則改正、積立計画の策定が必要になるが、詳細が不明な部分や未確定が多いことから厚労省や国保中央会に確認しながら対応を進めていく旨を説明した。

(2)「オンライン請求を行う保険医療機関等への紙帳票送付廃止等に伴う診療(調剤)報酬支払日の変更について」について、現在、診療報酬の支払日は、国保分15日、後期高齢者分20日で運用している。国保分の15日の支払いは、全国的に最も早く本県独自運用であるが、今後はオンライン請求システムにおけるシステムの制約により「診療(調剤)報酬支払通知書」のデータ還元日が国保の支払日より遅くなる月があり保険医療機関等が支払額を事前に把握することができない事象が生じることから、国保分15日の支払いを20日支払に変更できるよう、現在、関係機関と調整を進めている。このことについて、令和7年4月分から国保分の支払日の見直しを実施する予定である旨を説明した。

【議長】

特に質疑等なく、閉会をした。

別紙

令和6年7月30日開催

	出席者氏名	書面出席
神奈川県	川田 明美	
横浜市	丸山 直樹	
川崎市	紺野 祐哉	
相模原市	多賀 裕一	
横須賀市	鷺阪 恵美子	
平塚市	鈴木 和幸	
鎌倉市		○
藤沢市	古谷 美保子	
小田原市		○
茅ヶ崎市	前田 敦子	
逗子市	小上馬 雅行	
三浦市		○
秦野市	横溝 善教	
厚木市	楢 直子	
大和市	堤 健	
伊勢原市		○
海老名市	内野 優	
座間市	上野 健司	
南足柄市	湯川 哲也	
綾瀬市		○
葉山町	山梨 崇仁	
寒川町		○
大磯町		○
二宮町		○
中井町	松本 周一	
大井町		○
松田町		○
山北町	尾崎 雄一	
開成町	土井 直美	
箱根町		○
真鶴町		○
湯河原町		○
愛川町	高橋 聡	
清川村	杉山 洋正	
医師国保組合		○
歯科医師国保組合	志村 健太	
食品衛生国保組合		○
薬剤師国保組合		○
建設業国保組合		○
建設連合国保組合	坂間 圭介	